

令和元年度 肝属川水系 ごみマップ

市民清掃実施箇所・不法投棄箇所

家庭ゴミ	●	77
電気機器	●	5
粗大ゴミ	●	9
資材	●	13
その他	●	2
計		106



肝属川クリーン作戦
(肝属川クリーン作戦実行委員会)

串良川クリーン作戦
(東串良町商工会・かのや市商工会)

川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます

- 河川法施行令第16条の4
3月以下の懲役又は20万円以下の罰金
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条
5年以下の懲役、若しくは1000万円以下の罰金